



4月17日（水） 18:30～20:00 働き方改革《実務》

～今後の労務管理は大丈夫？～

- ①「残業時間の上限規制」の計算方法について
- ②「有給休暇5日付与義務」について
- ③「新36協定」について

法改正に伴う実務対応について、社会保険労務士より、現場ベースでの取り組み方法についてご説明をさせていただきます。上記に伴う就業規則の改定案についてもご提案させていただきます。

【講師】大竹光明様（社会保険労務士法人大竹事務所）

【お申込み】 info@tag-svf.jpまで「貴社名」「参加者名（役職）」をご記入の上、送信してください。また、お電話・FAXでも受け付けております。



「働き方改革」
に乗り遅れるな！

【費用】 2,000円

【人数】 20名

【会場】 イング梅田校
大阪駅前第4ビル2F
大阪市北区梅田1-11-4



（会場詳細QRコード）

株式会社T・A・G

557-0032
大阪府大阪市西成区旭
3丁目6番16号

<http://tag-svf.jp/>

(TEL)06-6561-5566

(FAX)06-6561-8004